別紙様式第１１

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び住所地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
インジェクター保守10式	伊勢赤十字病院　事務部　資材課 伊勢市船江１丁目４７１番２	令和7年4月1日	㈱エヌケーティー 伊勢市御薗町長屋2026番地2	4,840,000円／年	保守契約を締結するインジェクターの納入業者であること。本システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダーと連携し迅速に対応することが思慮されることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき、業者を選定する。	
ナビゲーションシステム保守契約	伊勢赤十字病院　事務部　資材課 伊勢市船江１丁目４７１番２	令和7年4月1日	㈱八神製作所 三重県伊勢市神久二丁目１番２８号	2,508,000円	上記業者は保守契約を締結する機器の納入業者であること。本システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダーと連携し迅速に対応することが思慮されることから、日本赤十字社会計規則第36 条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用し随意契約とする。	
乳房X線撮影装置保守契約	伊勢赤十字病院　事務部　資材課 伊勢市船江１丁目４７１番２	令和7年4月1日	㈱エヌケーティー 伊勢市御薗町長屋2026番地2	3,080,000円／年	選定業者は保守契約を締結する機器の代理店であること。本システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダーと連携し迅速に対応することが思慮されることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき選定する。	
正面東側庇保護塗装更新工事	伊勢赤十字病院　事務部　施設課 伊勢市船江１丁目４７１番２	令和7年4月8日	リアイアブルペイント　マエダ塗装 三重県伊勢市御園町上条１４４２－９	1,892,000円	予定価格が２５０万円を超えない工事又は製造をさせるとき（日本赤十字社会計規則施行細則第３５条第１号）	

備考

（1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（2）必要であるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。